

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第16期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ミライト・ワン

【英訳名】 MIRAIT ONE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 英宗

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 三ツ矢 高章

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 三ツ矢 高章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	249,905	258,836	578,599
経常利益 (百万円)	4,892	8,530	27,470
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,418	4,625	17,179
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,771	4,675	21,475
純資産額 (百万円)	261,059	267,765	269,877
総資産額 (百万円)	481,304	496,422	537,739
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.56	51.83	189.40
自己資本比率 (%)	52.0	52.3	48.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,064	39,198	18,049
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,617	4,689	9,370
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,661	33,632	6,412
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	49,998	51,616	51,350

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 当社は当社ならびに当社の子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

(ミライト・ワン)

当中間連結会計期間より、連結子会社である光陽ホールディングス㈱は、連結子会社である光陽エンジニアリング㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復傾向で推移しました。一方、長期化する物価高や米国の通商政策の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いている状況です。

当社グループを取り巻く事業環境については、DX（デジタルトランスフォーメーション）や生成AIの普及等によるクラウドサービスやデータセンター需要の拡大が継続しております。

さらに、近年激甚化する自然災害等に対する防災、減災、国土強靭化が推進されております。

また、広域的な道路、上下水道といった複数自治体・多分野のインフラを群として捉えた群マネ（地域インフラ群再生戦略マネジメント）が進展しております。加えて、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用や水素の活用が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、Purpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、従来の事業やサービスをしっかりと育てながら、今後の成長分野を「みらいドメイン」と定め、街づくり・里づくり/企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業の拡大などにグループのリソースを結集し一層の事業成長の加速を図り、未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるため、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2026年度を最終年度とする5ヶ年の第5次中期経営計画を推進しています。

2025年度は、中期計画の達成に向けてグループの成長基盤を確立する年として、事業成長を支える人財成長戦略の推進とリスクマネジメントを始めとする経営基盤の継続的な強化により、データセンター関連事業のさらなる拡大や西武建設株、国際航業株との三位一体の事業シナジーなどによるトップラインの拡大に取り組んでまいります。さらに、顧客志向の営業活動の強化を図るほか、株式会社Y2Sの子会社化（2025年10月1日株式取得）により、O&M（オペレーション＆マネジメント）事業の拡大を目指します。

加えて、AI活用による抜本的業務変革をはじめとするデータインサイト経営の推進等による現場力・生産性の更なる向上に取り組んでまいります。

また、2025年10月1日付で共通業務を担うグループ会社2社を1社に集約（新会社名：株式会社ミライト・ワン・ビジネスパートナーズ）し、業務の効率化と将来的な事業展開を目指します。

当中間連結会計期間における連結業績につきましては、環境・社会イノベーション事業では、土木工事で受注増、電気・空調工事で売上増となりました。ICTソリューション事業ではグローバル事業、物販で受注、売上増となりました。NTT事業では、モバイル工事で受注、売上増に加え、アクセス工事でも売上増となりました。マルチキャリア事業では、受注・売上ともに微減となりました。

なお、事業拡大に取り組んでおりますデータセンター関連事業では、受注増となっております。

以上の結果、

受注高	3,416億9千9百万円（前年同期比7.0%増）
売上高	2,588億3千6百万円（前年同期比3.6%増）
営業利益	78億5千1百万円（前年同期比67.8%増）

経常利益 85億 3 千万円（前年同期比74.4%増）
親会社株主に帰属する中間純利益 46億 2 千 5 百万円（前年同期比226.1%増）

となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、未成工事支出金等が増加したものの、完成工事未収入金等の減少により、前連結会計年度末と比べて413億 1 千 7 百万円減少し4,964億 2 千 2 百万円となりました。

負債は、短期借入金の返済及び工事未払金等の減少により、前連結会計年度末に比べて392億 5 百万円減少し2,286億 5 千 7 百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益46億 2 千 5 百万円の計上があったものの、配当金の支払い36億 1 千 万円や自己株式の取得30億 1 百万円があったことにより、前連結会計年度末に比べて21億 1 千 2 百万円減少し2,677億 6 千 5 百万円となりました。

この結果、自己資本比率は52.3%（前連結会計年度末は48.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金等の増加109億 6 千 8 百万円による資金の減少があったものの、売上債権の減少571億 1 千 9 百万円による資金の増加等により、391億 9 千 8 百万円の資金の増加（前中間連結会計期間は340億 6 千 4 百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出30億 3 千 4 百万円、無形固定資産の取得による支出11億 7 千 7 百万円の資金の減少等により、46億 8 千 9 百万円の資金の減少（前中間連結会計期間は56億 1 千 7 百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額 255億円、配当金の支払36億 1 千 5 百万円、自己株式の取得による支出30億 1 百万円により、336億 3 千 2 百万円の資金の減少（前中間連結会計期間は276億 6 千 1 百万円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は516億 1 千 6 百万円（前中間連結会計期間は499億 9 千 8 百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1億 8 千 7 百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(7) 受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当中間連結会計期間に重要な変更があつ

たものはありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,325,329	91,325,329	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	91,325,329	91,325,329		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		91,325,329		7,000		2,000

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号	12,304	13.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	5,627	6.32
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,668	4.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15番1号)	2,387	2.68
ミライト・ワン従業員持株会	江東区豊洲5丁目6番36号	2,205	2.47
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1-4	1,991	2.23
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,472	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (港区港南2丁目15番1号)	1,319	1.48
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町1丁目5番5号 (中央区晴海1丁目8番12号)	1,300	1.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	中央区晴海1丁目8番12号	1,289	1.45
計		33,565	37.67

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,304千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5,627 "

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 1,289 "

2. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式2,215千株を控除して計算しております。

3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番1号	210	0.23
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	港区芝公園1丁目1番1号	2,749	3.01
アモーヴァ・アセットマネジ メント株式会社	港区赤坂9丁目7番1号	1,924	2.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,215,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,811,400	888,114	
単元未満株式	普通株式 298,429		
発行済株式総数	91,325,329		
総株主の議決権		888,114	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が449,500株(議決権4,495個)含まれております。なお、当該議決権の数4,495個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株及び証券保管振替機構名義の株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ミライト・ワン	江東区豊洲5丁目6番36号	2,215,500	-	2,215,500	2.43
計		2,215,500	-	2,215,500	2.43

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
2. 「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式449,500株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,475	54,052
受取手形・完成工事未収入金等	222,859	165,297
リース投資資産	6,383	6,510
未成工事支出金等	1 29,174	1 40,108
その他	9,548	12,323
貸倒引当金	247	233
流動資産合計	321,194	278,058
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	43,513	44,458
土地	36,762	36,826
建設仮勘定	2,519	2,551
その他(純額)	18,312	17,924
有形固定資産合計	101,109	101,760
無形固定資産		
顧客関連資産	32,105	31,055
のれん	37,585	36,333
ソフトウェア	5,631	5,218
ソフトウェア仮勘定	1,042	2,220
その他	217	212
無形固定資産合計	76,582	75,041
投資その他の資産		
投資有価証券	19,397	21,634
退職給付に係る資産	12,159	12,607
繰延税金資産	270	463
敷金及び保証金	3,272	3,344
その他	4,125	3,968
貸倒引当金	372	456
投資その他の資産合計	38,852	41,562
固定資産合計	216,544	218,363
資産合計	537,739	496,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	66,481	57,651
短期借入金	42,596	17,083
リース債務	4,463	4,521
未払法人税等	6,675	4,841
未成工事受入金	6,713	9,963
工事損失引当金	1,636	1,620
受注損失引当金	118	132
賞与引当金	10,962	9,984
役員賞与引当金	121	53
完工工事補償引当金	161	112
関係会社清算損失引当金	681	603
その他	20,371	14,864
流動負債合計	160,983	121,433
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	40,495	40,395
リース債務	9,937	9,791
繰延税金負債	5,706	5,847
再評価に係る繰延税金負債	28	28
役員退職慰労引当金	53	40
株式報酬引当金	529	460
退職給付に係る負債	17,594	18,135
資産除去債務	1,681	1,691
その他	852	833
固定負債合計	106,879	107,223
負債合計	267,862	228,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	40,155	40,155
利益剰余金	201,526	202,542
自己株式	2,934	5,797
株主資本合計	245,748	243,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,604	5,268
土地再評価差額金	85	85
為替換算調整勘定	6,927	5,152
退職給付に係る調整累計額	5,305	5,177
その他の包括利益累計額合計	15,753	15,513
非支配株主持分	8,375	8,351
純資産合計	269,877	267,765
負債純資産合計	537,739	496,422

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 249,905	1 258,836
売上原価	217,300	222,119
売上総利益	32,604	36,717
販売費及び一般管理費	2 27,924	2 28,865
営業利益	4,680	7,851
営業外収益		
受取利息	201	159
受取配当金	250	291
為替差益	-	305
その他	466	414
営業外収益合計	919	1,170
営業外費用		
支払利息	257	404
社債発行費	150	-
持分法による投資損失	40	9
為替差損	152	-
その他	105	77
営業外費用合計	706	491
経常利益	4,892	8,530
特別利益		
固定資産売却益	451	16
負ののれん発生益	18	-
投資有価証券売却益	13	27
関係会社株式売却益	46	-
補助金収入	-	51
特別利益合計	530	95
特別損失		
固定資産売却損	17	4
固定資産除却損	64	53
関係会社清算損	-	39
投資有価証券評価損	71	14
訴訟関連損失	-	60
その他	-	40
特別損失合計	154	212
税金等調整前中間純利益	5,268	8,413
法人税等	3,534	3,565
中間純利益	1,733	4,848
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	1,418	4,625
非支配株主に帰属する中間純利益	315	222

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360	1,688
為替換算調整勘定	2,777	1,519
退職給付に係る調整額	326	118
持分法適用会社に対する持分相当額	293	223
その他の包括利益合計	3,037	172
中間包括利益	4,771	4,675
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,497	4,385
非支配株主に係る中間包括利益	273	289

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,268	8,413
減価償却費	5,234	5,643
のれん償却額	1,233	1,196
持分法による投資損益（　は益）	40	9
賞与引当金の増減額（　は減少）	1,548	977
退職給付に係る資産及び負債の増減額	440	93
工事損失引当金の増減額（　は減少）	705	16
その他の引当金の増減額（　は減少）	1,071	114
受取利息及び受取配当金	452	450
支払利息	257	404
為替差損益（　は益）	141	367
投資有価証券売却損益（　は益）	13	27
有形固定資産除売却損益（　は益）	369	41
売上債権の増減額（　は増加）	53,429	57,119
未成工事支出金等の増減額（　は増加）	9,505	10,968
仕入債務の増減額（　は減少）	9,556	8,664
未成工事受入金等の増減額（　は減少）	2,779	3,473
未収消費税等の増減額（　は増加）	1,095	1,560
未払消費税等の増減額（　は減少）	2,429	4,289
その他の資産・負債の増減額	1,813	2,810
その他	536	343
小計	37,961	45,805
利息及び配当金の受取額	497	498
利息の支払額	258	405
法人税等の支払額	4,136	6,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,064	39,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	462	797
定期預金の払戻による収入	446	556
有形固定資産の取得による支出	3,048	3,034
有形固定資産の売却による収入	1,051	152
無形固定資産の取得による支出	906	1,177
投資有価証券の取得による支出	121	161
投資有価証券の売却による収入	85	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,444	-
短期貸付金の純増減額（　は増加）	847	296
その他	1,065	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,617	4,689

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51,010	25,500
社債の発行による収入	30,000	-
自己株式の取得による支出	2,986	3,001
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	987	1
配当金の支払額	3,240	3,615
非支配株主への配当金の支払額	95	119
ファイナンス・リース債務の返済による支出	927	1,280
その他	389	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,661	33,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,196	610
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,981	266
現金及び現金同等物の期首残高	48,017	51,350
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 49,998	1 51,616

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
(連結の範囲の変更) 当中間連結会計期間より、連結子会社である光陽ホールディングス㈱は、連結子会社である光陽エンジニアリング㈱を存続会社とする吸收合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。	

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用の算定については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
未成工事支出金	24,262百万円	32,930百万円
商品	791	3,152
材料貯蔵品	4,120	4,024

2 偶発債務

(保証債務)

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
従業員	42百万円	38百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが下半期に集中しているため、上半期における売上高に比べ、下半期に売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料手当	11,239百万円	12,317百万円
減価償却費	1,720	1,956
のれん償却額	1,233	1,196
退職給付費用	376	379

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	51,880百万円	54,052百万円
預入期間が3か月超の定期預金等	1,881	2,436
現金及び現金同等物	49,998	51,616

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	3,243	35.00	2024年 3月31日	2024年 6月26日	利益剰余金

(注) 2024年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月13日 取締役会	普通株式	3,190	35.00	2024年 9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(注) 2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年 2月27日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式514,600株を総額985百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。また、2024年 5月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式1,009,600株を総額1,999百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が6,729百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	3,610	40.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日	利益剰余金

(注) 2025年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,564	40.00	2025年9月30日	2025年11月28日	利益剰余金

(注) 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年 5月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式1,139,900株を総額2,999百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が5,797百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	T T K	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業
売上高								
外部顧客への 売上高	129,904	15,786	15,321	13,548	8,953	31,916	11,972	22,502
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,017	-	96	14	10	60	2,307	-
計	130,922	15,786	15,417	13,563	8,964	31,976	14,279	22,502
セグメント利益 又は損失()	2,673	460	488	199	427	271	881	459

	合計	調整額 (注)1	中間連結損 益及び包括 利益計算書 計上額 (注)2
売上高			
外部顧客への 売上高	249,905	-	249,905
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,506	3,506	-
計	253,412	3,506	249,905
セグメント利益 又は損失()	4,920	240	4,680

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 240百万円には、退職給付の調整額 227百万円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ミライト・ワン」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に、光陽ホールディングス株式会社の株式を取得し、連結範囲に含めたことにより、のれんが1,006百万円発生しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	T T K	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業
売上高								
外部顧客への 売上高	131,808	18,637	19,451	15,417	11,464	26,344	13,327	22,386
セグメント間の内部売上高 又は振替高	869	-	473	17	22	1,919	1,734	11
計	132,677	18,637	19,924	15,434	11,487	28,263	15,061	22,398
セグメント利益 又は損失()	4,278	1,080	1,283	460	865	146	810	496

	合計	調整額 (注)1	中間連結損益及び包括利益計算書計上額 (注)2
売上高			
外部顧客への 売上高	258,836	-	258,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,048	5,048	-
計	263,885	5,048	258,836
セグメント利益 又は損失()	8,208	356	7,851

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 356百万円には、退職給付の調整額 250百万円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

市場又は顧客の種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	T T K	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
環境・社会イノベーション事業	27,057	-	699	1,083	1,831	31,916	-	22,502	85,089
ICTソリューション事業	29,026	15,786	1,392	1,633	2,429	-	11,972	-	62,240
通信インフラ事業	73,821	-	13,229	10,832	4,692	-	-	-	102,575
外部顧客への売上高	129,904	15,786	15,321	13,548	8,953	31,916	11,972	22,502	249,905

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	T T K	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
一時点で移転される財又はサービス	97,772	2,591	12,883	12,123	7,056	5,958	10,783	1,065	150,235
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	32,132	13,195	2,437	1,424	1,896	25,957	1,188	21,437	99,669
外部顧客への売上高	129,904	15,786	15,321	13,548	8,953	31,916	11,972	22,502	249,905

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めてあります。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

市場又は顧客の種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	T T K	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
環境・社会イノベーション事業	28,664	-	1,371	2,008	2,120	26,344	-	22,386	82,895
ICTソリューション事業	28,508	18,637	2,329	2,742	4,367	-	13,327	-	69,911
通信インフラ事業	74,634	-	15,750	10,666	4,977	-	-	-	106,029
外部顧客への売上高	131,808	18,637	19,451	15,417	11,464	26,344	13,327	22,386	258,836

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	T T K	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
一時点で移転される財又はサービス	99,187	2,971	15,762	12,392	8,835	729	12,689	1,067	153,636
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	32,620	15,666	3,688	3,025	2,628	25,614	637	21,318	105,200
外部顧客への売上高	131,808	18,637	19,451	15,417	11,464	26,344	13,327	22,386	258,836

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めてあります。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	15円56銭	51円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,418	4,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,418	4,625
普通株式の期中平均株式数(株)	91,184,462	89,239,580

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間561,417株、当中間連結会計期間506,120株であります。

2 【その他】

第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月13日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 3,564百万円

1 株当たりの金額 40円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年11月28日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 文 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。